



- RINYA -

1

2022
No.178

特集

林業労働安全対策の強化について



詳細については「日本美しの森 お薦め国有林」のウェブサイト
(http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kokumin_mori/katuyo/reku/rekumori/)をご覧ください。



にっぽん
「日本美しの森 お薦め国有林」のご紹介



きはらやま 木原山風景林 (熊本県熊本市、宇土市)

【概要】

木原山風景林は、熊本市と宇土市にまたがる独立した山の中腹から稜線にかけて広がっています。最高地点である木原山の標高は314mとあまり高くありませんが、この山自体が平坦な土地の中にあるため、多くの展望スポットがあります。

木原山には、弓の名手であった鎮西八郎源為朝(頼朝の叔父)の居城があったと伝えられており、為朝が山を飛ぶ雁をいつも射落としていたために雁はこの山を避けるように回って通るようになったことから、別名を「雁回山」と呼ばれるようになったと云われています。

【見どころ】

山麓には幾つも登山口がありますが、初心者にピッタリのコースも6つ整備されています。いずれも1時間程度で山頂に到達することができ、山頂から眼下には、豊かに水を貯えた緑川が熊本平野の田園地帯を潤し島原湾に注いでいる姿をはじめ、北には金峰山と熊本市街地、東には噴煙たなびく阿蘇の山々、南には八代平野、西には八代海上に浮かぶ天草の島々などを一望できます。

道中には、多くの伝説がある「鬼の岩屋」、横に伸びた枝の途中から木が生えているような「不思議な木」などがあり、訪れる人たちを楽しませてくれます。山麓には日本三大不動尊の一つである木原不動尊や熊本県下で最初の重要文化財となった六殿神社の朱塗りの楼門などもありますので、山登りと併せて立ち寄りてみてはいかがでしょうか。

(外部リンク) <https://kumamoto-guide.jp/spots/detail/187>



【アクセス】

【公共交通機関の場合】

・熊本駅(JR 鹿児島本線 : 約10分) → 宇土駅

宇土駅からは

(熊本バス : 約10分) → 木原不動尊前 (徒歩 : 約10分) → 富合コース

(熊本バス : 約20分) → (乗換 : 城南) → 御領 (徒歩 : 5分) → 城南コース

(宇土市ミニバス (水、金曜のみ運行) : 約40分) → 宇土スポーツセンター (徒歩 : 10分) → 宇土コース

【車の場合】九州自動車道

・熊本IC (国道57号経由 : 約40分) → 雁回公園駐車場

・松橋IC (国道218号 : 10分) → 東阿高コース入口付近駐車場



山頂から八代海を望む



宇土コース登山口から見る木原山



山の上の巨石群「鬼の岩屋」



「不思議な木」



1
2022
No.178

Contents

03 年頭所感 林野庁長官 天羽 隆

04 特集 林業労働安全対策の強化について

09 TOPICS 01 木で暮らしと社会を豊かにするモノ・コトを表彰「ウッドデザイン賞2021」最優秀賞等が決定!

12 TOPICS 02 令和4年度予算概算決定及び令和3年度補正予算の概要

14 林業成長産業化地域創出モデル事業⑦ 熊本県奥球磨地域 森林の公的管理と球磨スギ・ヒノキの高付加価値化による地域林業再興のチャレンジ

16 国有林野事業の取組 民有林直轄治山事業に着手しました!

18 みどりの女神が行く!

webアンケートにご協力をお願いします!

<https://www.contactus.maff.go.jp/rinya/form/kouhou/202201.html>



年頭所感

林野庁長官 天羽隆



新春を迎え、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

昨年は、令和3年7月・8月の豪雨をはじめとする自然災害により、全国各地で甚大な被害が生じました。亡くなられた

方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された全ての方々にお見舞い申し上げます。また、被災地で復旧・復興に御尽力されている関係者の皆様方のご努力に敬意を表したいと思います。林野庁といたしましても、全国の被災地の一日も早い復旧・復興に向けた支援等に全力で取り組んでまいります。近年は、毎年のように大規模な豪雨災害や土砂災害などが頻発し、地球温暖化による気候変動への危機感も増しております。林野庁といたしましても、国民の皆様様の生命と生活を守るべく、森林の有する山地災害防止機能や水源涵養機能のより一層の強化に向けて、防災・減災、国土強靱化のための森林整備や治山対策等の取組の加速化に引き続き取り組んでまいります。

また、災害に強い森林づくりとあわせて、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、森林資源の循環利用も求められております。戦後、先人たちが守り育ててきた人工林の多くが成熟し、本格的な利用期を迎えている現在、豊富な森林資源を「伐って、使って、植える」という持続的なサイクルで活用し、森林・林業・木材産業の成長産業化につなげていくことが重要であると考えております。

さて、昨年6月に新たな「森林・林業基本計画」が策定され、今後の森林・林業施策の指針が示されたところです。本計画は、①森林資源の適正な管理・利用、②「新しい林業」に向けた取組の展開、③木材産業の国際競争力・市場競争力の強化、④都市等における「第2の森林」づくり、⑤新たな山村

価値の創造という5つの柱を通じて、森林・林業・木材産業の持続性を向上させながら成長、発展させることで、社会経済、生活の向上と2050年カーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」の実現を目指すこととしております。

昨年は基本計画実施の初年度であり、計画の実現に向けた積極的な動きが多数ございました。

まず、基本計画の策定に先行し、昨年3月には「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」の一部を改正し、同法に基づく間伐等の支援措置の期限を延長し、エリートツリー等を用いて再造林を促進する措置を新設いたしました。高齢化の進む我が国の人工林に若い木を増やすことは、森林資源の循環利用に欠かせないと同時に、二酸化炭素の森林吸収量を増加させることに寄与いたします。これは昨年10月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」の2030年度の森林吸収量目標約3,800万CO₂トン（2013年度総排出量比約2.7%）という目標達成の重要な手段です。

また、このような再造林の支援のほか、効率的かつ安定的な林業経営の育成を図るため、国有林において樹木採取権制度がスタートしております。国有林からの木材供給を補完する形で、国有林から一定期間・安定的に樹木を採取できる樹木採取区を全国で10カ所パイロット的に指定し、昨年9月から樹木採取権者の公募を開始しており、今後、順次樹木採取権者が決定する見込みです。

さらに、木材は他の資材と比べて製造時の二酸化炭素排出量も少なく、木造化・木質化した建築物は炭素を貯蔵できるという点から、木材利用の促進は2050年カーボンニュートラル達成にも大きく貢献します。このため、川上での木材の安定供給を推進するとともに、その受け皿となる川下の木材需要拡大を図ることも重要であり、そのための新しい一歩として、昨年10月には、「公共建築物等における木材利用の促進に関する法律」が改正され、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」として施行されました。この改正法により、木材利用促進の対象が公共建築物から建築物一般に拡大されたところであり、建築物においてより一層の木材利用の促進に取り組んでまいります。

また、民間建築物等における木材利用の促進に向けて、川

上から川下までの関係者が一堂に会し意見交換を行う「ウッド・チェンジ協議会」を立ち上げたところであり、幅広い関係者の連携により木材利用の定着と普及を国民運動として推進してまいります。加えて、木造化・木質化が進んでいない中高層建築物等における木材利用を促進するため、CLTや木質耐火部材等の技術開発・普及とともに、木材利用による2050年カーボンニュートラルへの貢献を「見える化」する取組を進めてまいります。

もう一つ、昨年の大きな出来事として、木材の世界的な需要の増加や海運コストの上昇等に伴う輸入木材の価格高騰が発生しました。輸入木材の供給リスクが改めて顕在化したと言えます。こうしたリスクに備えるためには、国産材の安定供給に向けた環境整備を行うことが重要であり、原木の安定的な供給に向けた間伐や路網整備等の取組のさらなる推進、加工施設整備等による国産材製品の競争力・供給力強化、輸入木材に代替できるような国産材製品等の利用促進を通じて、海外市場の影響を受けにくい需給構造の構築に取り組むこととしています。また、中央及び全国7地区において、川上から川下までの関係団体の皆様による需給情報連絡協議会を3巡にわたって開催し、正確な需給情報を共有するとともに、不足する建築部材について輸入材から国産材へ転換する事例や、ボトルネックとなっている木材の人工乾燥施設を新規導入する事例などを共有しており、このような取組が全国各地で行われるよう林野庁としてもしっかりサポートしてまいります。

森林・林業・木材産業の持続と成長を促し、社会経済生活の向上と2050年カーボンニュートラルに寄与するグリーン成長の達成に向け、昨年の取組をさらに前進させていけるよう、そして我が国に暮らす全ての皆様が森林の恵みを永く享受できるように、全身全霊をもって日々邁進していく所存です。本年も森林・林業・木材産業関係者の、そして国民の皆様のお協力をお願いいたします。

結びに、現在直面している未曾有の課題を打破し、本年が皆様一人ひとりとって、実り多き素晴らしい一年になりますよう、心よりお祈り申し上げます。

特集

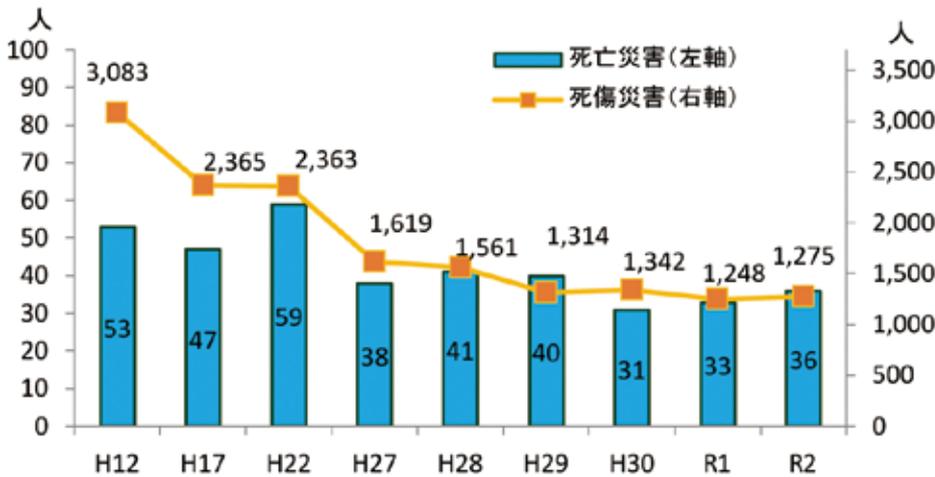
林業労働安全対策の強化について



林業労働災害の発生率は、他産業と比べて極めて高い状況が続いています。そこで、令和3年6月に閣議決定された新たな「森林・林業基本計画」では、今後10年を目途として発生率を半減させることを目指して労働安全対策を強化することとしました。そして今般、林業労働安全に資する効果的な対策を講じる観点から、近年の林業労働災害の発生状況を分析し、その結果を踏まえた留意事項^(※)を林野庁長官通知として取りまとめましたので、その内容について紹介します。

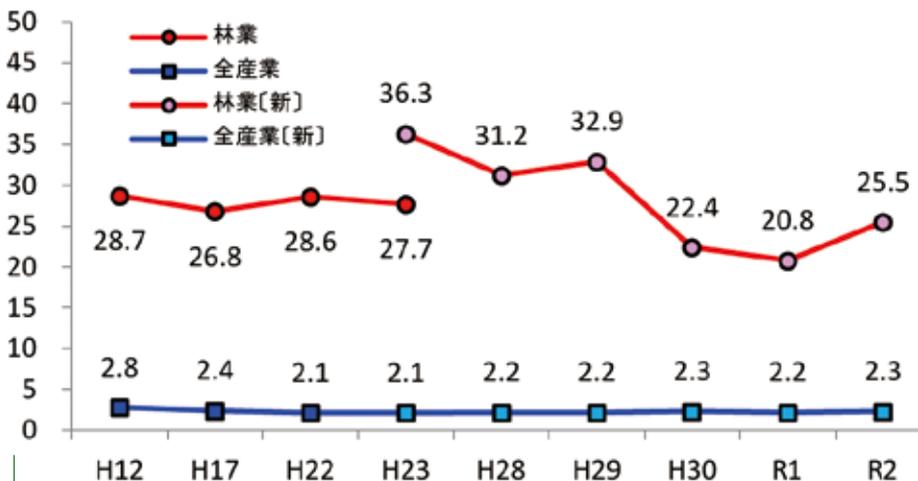
※留意事項は、<https://www.rinya.maff.go.jp/j/routai/anzen/kyouka.html>でも掲載しています。





資料：労働者死傷病報告（厚生労働省）

図1 林業死傷災害件数の推移



資料：業種別死傷年千人率（厚生労働省）

注1：死傷年千人率とは、労働者1,000人あたり1年間に発生する死傷者数（休業4日以上）の割合。
注2：平成24年より算定基礎を「労働者災害補償保険事業年報」及び「労災保険給付データ」から「労働者死傷病報告書」及び「総務省労働力調査」に変更。

図2 死傷年千人率の推移

1. 背景

林業の労働災害の発生件数は、長期的には減少しているものの、近年はほぼ横ばいになっています（図1）。労働災害の発生率を示す死傷年千人率（労働者千人当たり1年間

に発生する（休業4日以上）死傷者数）は、全産業平均の10倍を超えています（図2）。このような状況は、林業への新規就業者の確保や定着、林業事業者の育成にも影響を与え、林業が持続可能な産業として成

長していく上でも課題となっており。そこで、令和3年6月に閣議決定された新たな「森林・林業基本計画」において、将来の林業従事者の育成と確保のために労働環境を改善する必要があることから、今後10年を目

途として、死傷年千人率を半減させることを目指して労働安全対策を強化することとしました。

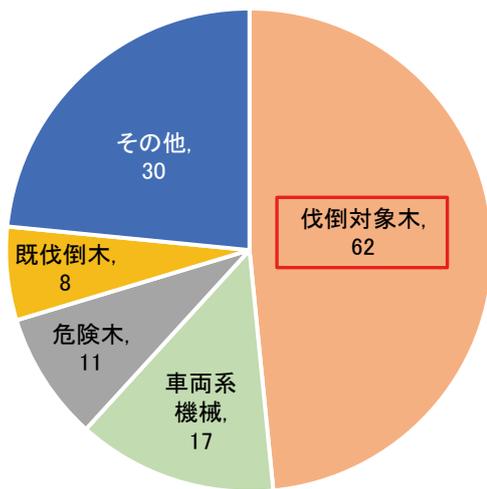
これを受け、労働安全確保の効果的な対策を実施する観点から、近年の林業労働災害の発生状況を分析し、その結果を踏まえて、対策を進めるための留意事項を整理し、林野庁長官通知として各都道府県や林業関係団体等へお知らせしました。

2. 留意事項の内容

この留意事項は、労働安全確保の取組を推進するために、林業経営体の経営者（以下「経営者」という。）と現場の林業従事者（以下「従事者」という。）が行う取組内容を示しており、主な内容は以下のとおりです。

①法令等遵守の徹底

厚生労働省の労働基準関係法令違反に係る公表事案では、林業関係と思われる事案も複数掲載されています。その中には、労働安全衛生法令、「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）等で定



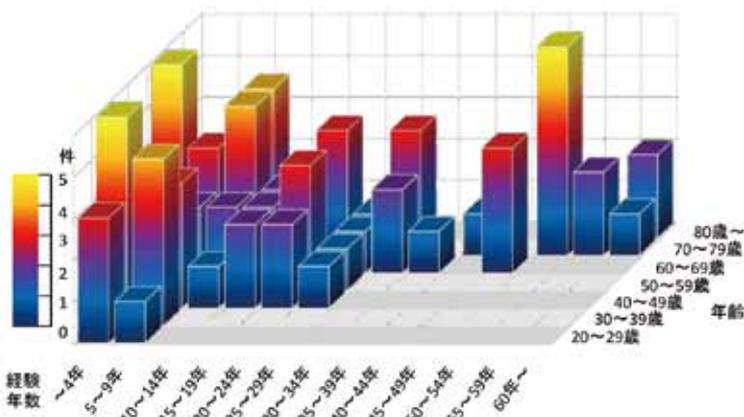
資料：令和2年度農林水産業・食品産業における労働安全強化対策推進事業のうち新たな現場の作業安全対策の実現に向けた調査委託事業（令和3年3月）を一部改変
 注：平成29年から令和元年の林業死亡災害128件について分析
 その他は、地山・岩石、機械集材装置・運材索道等

図3 起因物別の林業死亡事故の発生件数

作業種類	誘因事象					不明
	かかり木が外れ、跳ね	伐倒木と障害物が接触し	伐倒木が裂け	伐倒方向がずれ	なし	
チェーンソー伐倒		11	9	6	5	7
かかり木処理	19	3				
作業者による伐倒、伐倒補助				1		
不明						1

資料：令和2年度農林水産業・食品産業における労働安全強化対策推進事業のうち新たな現場の作業安全対策の実現に向けた調査委託事業（令和3年3月）より

表1 作業種類と誘因事象による分類



資料：令和2年度農林水産業・食品産業における労働安全強化対策推進事業のうち新たな現場の作業安全対策の実現に向けた調査委託事業（令和3年3月）より
 注：平成29年から令和元年までの死亡災害82件について分析

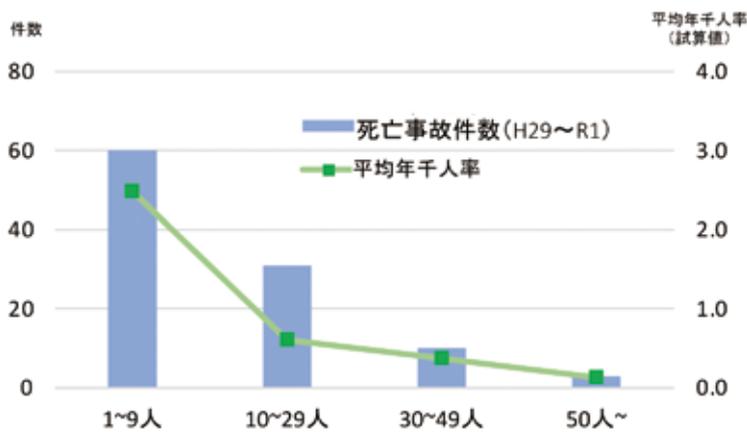
図4 経験年数・年齢別の林業死亡事故件数

められた禁止事項や遵守事項が守られていなかったために、労働災害となったものが散見されます。そのため、経営者の方には、労働安全関係の研修や講習会に参加し、自ら労働安全対策の認識を高めることや従事者に関係法令等の遵守を徹底させることが必要となります。また、従事者の方は、関係法令やガイドライン等に則った作業方法を徹底するこ

とが必要となります。②伐木作業等の安全対策強化
 林業の死亡災害の約7割が伐木作業時に発生しています。その伐木作業時の死亡災害の要因を分析すると、伐倒対象木によるものが約半分以上を占めます（図3）。伐倒対象木の状態をさらに調べていくと、かかり木が関係している事案が多くなってい

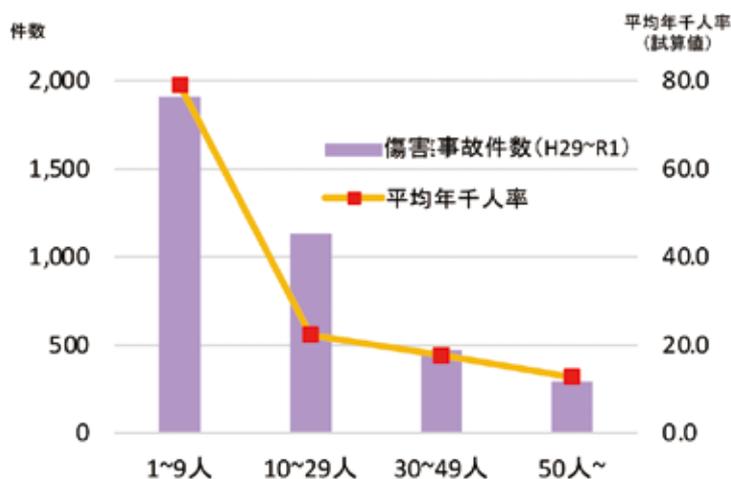
ます（表1）。また、林業作業中のケガとしては、立木等が激突する事故に次いで、チェーンソーによる切創（切り傷）事故が多くなっています。このほかにも、伐木等の機械や走行集材機械等の林業機械による事故も発生しています。こういった伐木作業時の安全対策を徹底するためには、経営者の方は、伐採を行う現場の作業計画書

の作成、作業前ミーティングでヒヤリ・ハット事例の共有、危険予知訓練（以下「KYT活動」といいます。）の実施により、従事者に対して労働災害の危険予知の注意喚起を行うことが必要となります。従事者の方は、かかり木による災害が多く発生していることを踏まえ、労働安全衛生規則やガイドラインで定められたかかり木処理の禁止事項の遵守、



資料：令和2年度農林水産業・食品産業における労働安全強化対策推進事業のうち新たな現場の作業安全対策の実現に向けた調査委託事業（令和3年3月）より
注：平成29年から令和元年の死亡事故128件について分析

図5 経営規模別の死亡事故の発生状況



資料：令和2年度農林水産業・食品産業における労働安全強化対策推進事業のうち新たな現場の作業安全対策の実現に向けた調査委託事業（令和3年3月）より
注：平成29年から令和元年の傷害事故3800件について分析

図6 経営規模別の傷害事故の発生状況



写真 説明会（キャラバン）の様子

切創防止用保護衣等の安全装備を着用することが必要です。

③ 経験年数の少ない

従事者への安全対策強化

経験年数が少ない従事者は、年齢に関わらず死亡災害の発生件数が多くなっています（図4）。そのため、経営者の方は、作業前ミーティングでのヒヤリ・ハット事例の共有、K

YT活動の実施による作業時の危険予知情報の共有、熟練従事者による安全指導や伐倒技術研修を受講させることによって従事者の知識・技術の向上を図ることが必要です。

また、従事者の方は、指差呼称の実施等により安全な伐倒方向を確認の上、正しい追い口・受け口を作成して伐倒作業を行うことが必要です。また、かかり木処理等の対応が困難

な時には、熟練者に相談するなど単独で危険な作業は行わないようにすることが必要です。

④ 小規模な林業経営体の

安全対策強化

経営規模別の死傷災害をグラフにすると、従業員が9人以下の小規模な経営体で災害の発生件数や発生率が高いことがわかります（図5、図

6）。このため、経営者の方は、労働安全衛生法令、各種ガイドラインの遵守の徹底を図るとともに、作業前ミーティングやKYT活動の実施による従事者との安全意識の共有、外部で実施される技術研修や安全講習会等への参加、緊急連絡体制の整備などの安全対策を徹底することが必要です。

それ以外にも、⑤経験豊富な従事

者への安全対策強化や、⑥高齢従事者への安全対策強化、⑦地域や現場の状況に応じた林業労働災害の予防、⑧緊急連絡体制の整備、⑨一人親方等の対応といった項目についても記載していますので、是非一度ご覧いただきたいと思えます。

この留意事項の内容について、各都道府県を訪問する説明会（キャラバン）を実施しており、都道府県の職員の方をはじめ、地域の林業経営者の方にも留意事項の周知を図っていくこととしています（写真）。

3 最後に

林業労働災害の発生抑制や未然防止に向けては、経営者と従事者に加え、国や地方公共団体、林業関係団体等の林業関係者が一丸となって取り組んでいくことが、今後ますます重要となりますので、引き続き関係する皆様にご尽力をいただきたいと考えています。

最後に、長官通知を発出した際に林野庁長官から発表されたメッセージをご紹介します。

我が国の森林・林業を取り巻く状況を見ますと、戦後造成された人工林を中心に、森林資源が成熟して本格的な利用期を迎えており、その豊富な森林資源を「伐って、使って、植えて、育てる」という形で循環利用しながら、林業・木材産業の成長産業化と森林資源の適切な管理を両立させることが急務となっています。

このためには、長期にわたる持続的な経営を実現させる林業経営体の育成と、現場での作業を担う林業従事者の安定的な確保が不可欠です。また、新規就業者の確保に加え、既に就業されている方の林業への定着を促すためには、所得や福利厚生といった就業条件の一層の改善に加え、全産業の中で最も高い労働災害発生率となっている就労環境を改善することが重要な課題であると考えております。

このような状況を踏まえ、林野庁では、本年2月、有識者会議での議論を踏まえた「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範」を策定するとともに、本年6月には森林・林業基本計画を閣議決定し、同計画において、今後10年を目途とし、林業の労働災害の発生率を示す死傷年千人率を半減させることを目指して労働安全対策を強化していくことを明記したところです。

そして、今般、林業の労働安全確保対策を効果的に進める観点から、最近の林業労働災害の発生状況の分析結果を基に、林業経営体及び林業従事者の方々が安全対策を進めるに当たっての留意事項を取りまとめた「林業労働安全対策の強化について」（令和3年11月24日付け3林政経第322号）を発出することとしたところです。

安全な職場環境は、経営者、従事者、その家族、そのほか全ての関係者の方々の日々の幸せに繋がるものであり、かけがえのないものです。また、経営が継続発展するための前提であります。

林野庁としては、不幸な労働災害事故が起きることがないように、その撲滅に向け、厚生労働省等関係機関や林業関係団体、さらには地域の皆様方とも連携を図りつつ、今後も努力していく所存ですので、

地方公共団体、林業関係団体、林業経営体等の皆様には、林業労働災害の未然防止に向けた一層の取組について御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

令和3年11月24日
林野庁長官 天羽 隆





木で暮らしと社会を豊かにするモノ・コトを表彰

「ウッドデザイン賞2021」最優秀賞等が決定！



JAPAN WOOD DESIGN
AWARD 2021

「ウッドデザイン賞2021」の表彰式が12月8日に行われました。

ウッドデザイン賞は、木にまつわる優れたモノ・コトを表彰する顕彰制度です。木材の利用拡大のためには、消費者の皆さんに、木の良さや価値を再発見できる建物、製品、取組など具体的に提示することが必要との考えから2015年に創設されました。

第7回となる今年度は、全国各地から433点の応募があり、191点がウッドデザイン賞を受賞しました。さらに、この受賞作品の中から、最優秀賞（農林水産大臣賞）1点、優秀賞（林野庁長官賞）9点、奨励賞（審査委員長賞）15点を選ばれ、12月8日（水）、東京ビッグサイトで開催された「エコプロ2021」にて表彰式が行われました。当省からは下野大臣政務官が出席し、祝辞とともに最優秀賞を贈呈しました。

最優秀賞はURASHIMAVILLAGEが受賞しました。讃岐の山々と瀬戸内海が共存する三棟からなる一棟貸し宿泊施設です。URASHIMAVILLAGEをはじめ今回の上位賞では多様なステークホルダーの協働による、木材・森林利用の新たな価値を創出し

たものや、新たな生活様式を反映したものが数多く見られました。

今後も幅広い分野・業種の方々の参加により、新しくモデルとなるような多様な木のデザインが生み出され、木材の利用が更に広がり、木のある暮らしの実現や持続可能な社会の構築に資することを期待しています。

ウッドデザイン賞2021 上位賞作品

最優秀賞（農林水産大臣賞）

ソーシャルデザイン部門 建築・空間分野

URASHIMAVILLAGE

（株）金丸工務店（香川県）、瀬戸内ビレッジ（株）（香川県）

地域の11の事業者の連携による、地域の資源と文化を活かした宿泊施設であり、多様なステークホルダーの参画、観光やワーケーションとの連動、環境への配慮などあらゆる点で高く評価されました。





優秀賞(林野庁長官賞)

ライフスタイルデザイン部門

タクマビル新館(研修センター)

〈建築・空間分野〉 (株)タクマ(兵庫県)ほか

木造と鉄骨造のハイブリッド構造の6階建て建物。内と外から木の意匠を見せ、オフィスの木造・木質化を「見せる」先導的なデザインであり、構造体としての木を感じさせることで温かみをもたらす、柔らかかつ洗練された建築物として評価されました。



TRIAxis 須磨海岸

〈建築・空間分野〉 ICADA(東京都)ほか

神戸市の「公募型海の家」として建設。海の家という一時的な中規模施設に木造建築の良さを訴求。屋根に使用したパネル材はCLTの製造過程で生じる巾はぎ板を使用しており、それが軽やかで自然な風合いを醸し出す点などが評価されました。



木製の冷凍ご飯容器「COBITSU」

〈木製品分野〉 (有)大橋量器(岐阜県)ほか

御飯を入れて冷凍しておけば、電子レンジで温めた時に、まるで炊きたてのように美味しく冷凍御飯がよみがえる「枴のおひつ」。家時間が長くなる昨今において、おいしく温かい御飯を食べたいというニーズにヒノキの機能性を使って応えた、ライフスタイル提案型の作品として評価されました。



ハートフルデザイン部門

ザロイヤルパークキャンパス札幌大通公園

〈建築・空間分野〉 三菱地所(株)(東京都)ほか

床材にトドマツ、ルーバーにタモなど、北海道産材を積極的に活用し、木質感を感じられる空間をつくり、宿泊客にリラククスできる時間を提供している点や、上層3階を木造にすることで建築物としての重量を抑えるなど木のメリットを活かすことが考えられている点が評価されました。



KAKAMIGAHARA PARK BRIDGE

〈建築・空間分野〉 各務原学びの森(株)(岐阜県)ほか

岐阜県各務原市がParkPFI制度を活用して市民公園の近くに整備した子どもたちのための全天候型屋内施設。「森の中の賑わいある新しいまちの顔」にしようとして建物や遊具はすべて岐阜県産木材を使用。子どもの感性を高め、思いっきり身体を動かせるよう工夫がされた質の高い木造施設として評価されました。



山男のガチャ

〈コミュニケーション分野〉 (株)東京チェーンソーズ(東京都)

木を一本まるごと活かす取組みの一環で誕生。東京都檜原村の山で伐採した木の未利用部位を加工して作った雑貨等を販売。玩具のガチャガチャをヒントにしたユニークなアプローチがとて面白く、山側への利益還元の新たな試みである点などが評価されました。



ソーシャルデザイン部門

浜松料理 娯座樓

〈建築・空間分野〉

(株)ドルフィンキッズプロダクション(静岡県)ほか
地元食材を使った料理を提供する飲食店。食

材、木材など地域資源を活用し、地域の魅力を発信している。川上から川下までの地域の事業者が協働により流通の効率化、製品・サービスの高付加価値化に取り組み好事例として評価されました。



木と暮らすデザインKYOTO

〈コミュニケーション分野〉 京都市(京都府)ほか

つなぐ、つかう、つたえるの3つのミッションから、現代の暮らしにマッチする木の使い方をデザイン、発信するプラットフォームを構築。自治体によるビジネスモデル開発型の提案。多様な事業者やデザイナーと協働し、クオリティの高いアウトプットを生み出している点も評価されました。



木造大型パネルによる製造・物流・施工の合理化技術

〈技術・研究分野〉

ウッドステーション(株)(千葉県)ほか

木造大型パネルは、設計図書では表現されていない細部の納まりを、デジタルで詳細な施工図で表現することで実現。情報処理、工場生産、現場生産を一体的に実行する新たなビジネスモデルとして評価されました。



ウッドデザイン賞の展開につながる取組など

表彰式とともに、受賞作品の展示、受賞者や審査委員が受賞作品について語るセミナーが行われました。12月8日から10日まで開催された「エコプロ2021」内に会場を設けたこともあり、多くの来場者が足を止め、作品を熱心に観覧されました。

また、表彰式に続いて一般社団法人日本ウッドデザイン協会の設立記念発表が開催されました。日本ウッドデザイン協会は、建築家の隈研吾氏を会長とし、2021年11月18日(木)に設立した法人であり、異業種間連携やビジネスマッチング等により、木を活用して持続可能な社会の実現を図り社会に貢献することが目的とされています。ウッドデザイン賞は、2022年から同協会が運営主体となり実施される予定です。





令和4年度予算概算決定及び 令和3年度補正予算の概要

林野関係予算の概要

令和3年12月

区分	3年度 予算額	4年度 概算決定額		A + B
		A	B	
公共事業費 (対前年度比)	1,969 億円	1,972 (100.2%) 億円	1,019 億円	2,991 (151.9%) 億円
一般公共事業費 (対前年度比)	1,866	1,869 (100.1%)	767	2,636 (141.2%)
治山事業費 (対前年度比)	619	620 (100.1%)	306	926 (149.5%)
森林整備事業費 (対前年度比)	1,247	1,248 (100.1%)	461	1,709 (137.1%)
災害復旧等事業費 (対前年度比)	103	103 (100.6%)	252	356 (346.0%)
非公共事業費 (対前年度比)	1,064	1,013 (95.2%)	223	1,236 (116.1%)
合計 (対前年度比)	3,033	2,095 (98.4%)	1,242	4,227 (139.4%)

(注) 1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金及び農山漁村振興交付金に、林野関係事業を措置している。
 2 金額は、関係ベース。デジタル庁計上の政府情報システム予算を含む。
 3 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

12月24日に令和4年度当初予算が閣議決定されるとともに、20日には令和3年度補正予算が成立しました。令和4年度予算は、令和3年度補正予算と合わせ、総額4,227億円を計上しています。特に林野公関係予算(治山事業・森林整備事業)は、令和4年度予算1,869億円、令和3年度補正予算767億円のほか、(当初・補正から)路網の整備・機能強化対策(非公共)64億円を措置し、総額2,700億円を計上しています。

主要事業ごとのポイントは次のとおりです。

森林整備事業

[4当初:1,248億円、3補正:461億円]

カーボンニュートラルを見据えたグリーン成長を実現するため、森林吸収量の確保・強化や国土強靱化、林業の持続的発展等を図るべく、間伐の着実な実施に加え、主伐後の再造林の省力化・低コスト化や、幹線となる林道の開設・改良等を推進します。

治山事業

[4当初:620億円、3補正:306億円]

豪雨や豪雪、地震等激甚かつ同時多発化する災害に対応し、国土強靱化を図るため、流域治水と連携した治山対策の強化や、十分な工期確保、施設の機能強化など地域の実情に応じた対策の強化、津波に強い海岸防災林の全国的な整備を推進します。

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策等

[4当初:117億円、3補正:495億円の内数]

カーボンニュートラルを見据えた森林・林業・木材産業によるグリーン成長を実現するため、川上から川下までの取組を総合的に支援します。

〈新しい林業に向けた林業経営育成対策〉

伐採から再造林・保育に至る収支をプラス転換する「新しい林業」を実現するため、新たな技術の導入による「新しい林業」経営モデルの構築、森林プランナー育成による経営力向上、研修等を通じた労働安全強化対策等の取組を総合的に支援します。

〈林業・木材産業成長産業化促進対策〉

長期にわたる持続的な林業経営を確立するため、搬出間伐や主伐と再造林を一貫して行う施業、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、再造林の推進に資するコンテナ苗生産基盤施設の整備、出荷ロットの大規模化のための共同販売体制の構築、輸入木材の不足への対応も視野に入れた木材加工流通施設、特用林産振興施設や本造公共建築物の整備等を総合的に支援します。

〈林業イノベーション推進総合対策〉

ICTによる資源管理・生産管理を行うスマート林業、早生樹・エリートツリー等の苗木の生産拡大に向けた採種圃場の整備、造林作業の自動化機械や木質系新素材の開発、スマート林業に関する教育等による「林業イノベーション」の取組を支援します。

〈建築用木材供給・利用強化対策〉

木材利用促進法の改正を踏まえ、都市部における木材利用の強化等のため、建築用木材の利用の実証、大径材活用に向けた技術開発、製材やCLT(直交集成板)等の建築物への利用環境整備等を支援するとともに、引き続き注視が必要な木材需給動向に対応するための需給情報の共有、地域ごとの生産・流通の課題解決の取組等を支援し、建築用木材の供給体制を強化します。

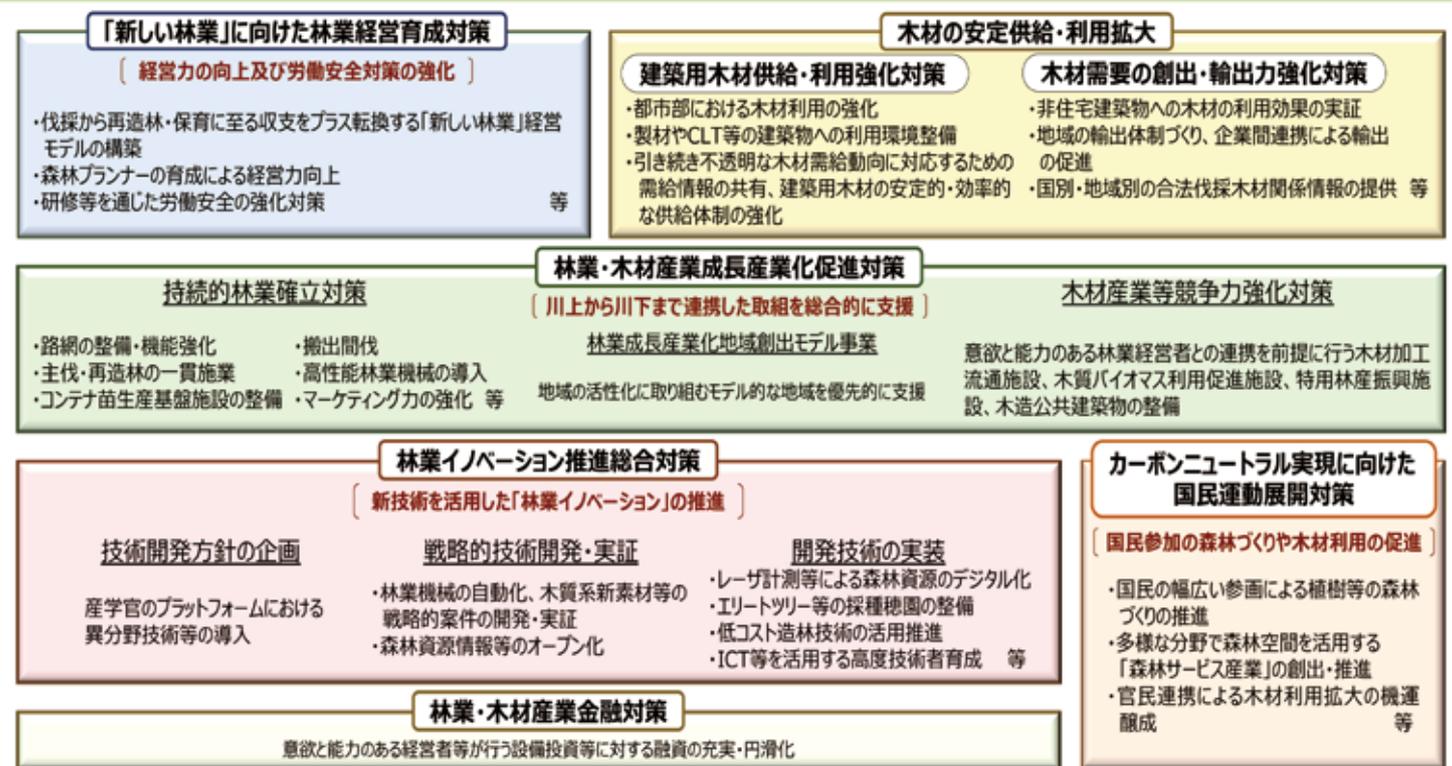
森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策

【令和4年度予算概算決定額 11,563(12,239) 百万円】
 【令和4年度予算概算決定額(デジタル庁計上) 93(74) 百万円】
 (令和3年度補正予算額 49,482百万円の内数、デジタル庁計上 22百万円)

＜対策のポイント＞ カーボンニュートラルを見据えた森林・林業・木材産業によるグリーン成長を実現するため、「新しい林業」経営モデルの構築、路網の整備、間伐や再造林、木材加工流通施設の整備、「林業イノベーション」の推進、都市部における木材利用の強化、輸出を含む新たな需要の創出、国民運動の展開等、川上から川下までの取組を総合的に支援します。

＜政策目標＞ 国産材の供給・利用量の増加(31百万m³ [令和2年度] → 42百万m³ [令和12年度まで])

＜事業の全体像＞



＜木材需要の創出・輸出強化対策＞

非住宅建築物の木質化の効果の検証・発信、木質バイオマスのエネルギー利用のための地域の体制づくり、木材製品の輸出の推進等による木材利用の拡大を支援するとともに、国別・地域別の合法伐採木材関係情報の提供等を実施します。

＜カーボンニュートラル実現に向けた国民運動展開対策＞
 カーボンニュートラル実現に向け、植樹等の森林づくりや木材利用を国民運動として進めていくため、企業やボランティア団体等とのマッチング、森林空間利用の促進、建築物等での木材利用拡大の機運醸成に係る取組等を展開します。

木材産業国際競争力・製品供給力強化緊急対策

【3補正:495億円】

合板・製材・構造用集成材等の国際競争力を強化するため、加工施設の大規模化・高効率化や輸出向け等の高付加価値品目への転換、路網整備や高性能林業機械の導入、搬出間伐、再造林・エリートツリー等の苗木の生産施設整備、木材製品等の輸出促進、非住宅分野の木造化等の推進による木材製品の消費拡大等を支援します。

また、今般の木材不足・価格高騰(いわゆるウッドショック)への対応として製品の供給力増大のための乾燥施設の能力向上等や、国産の製品等への転換促進等を支援します。

「緑の人づくり」総合支援対策

【4当初:48億円、3補正:3億円】

林業への新規就業者の育成・定着に向けた研修、就業前の青年に対する給付金の支給、高校生や社会人を対象としたインターシップ、現場管理責任者等の育成や技能検定制度の創設、森林経営管理制度を担う技術者の育成等を支援します。

森林・山村多面的機能発揮対策

【4当初:14億円】

森林・山村の多面的機能の発揮や山村地域の活性化を図るため、地域の活動組織が実施する森林の保全管理、森林資源の利用、関係人口の拡大を図る取組等を支援します。

シカ等による森林被害緊急対策事業

【4当初:1億円】

シカ被害を効果的に抑制するため、広域的な捕獲への支援、林業関係者による捕獲効率向上対策の横展開、ICT等を活用した新技術等の開発・実証、国有林野における国土保全のための捕獲事業の実施とともに、ノウサギ被害対策の実証を実施します。

熊本県奥球磨地域

森林の公的管理と球磨スギ・ヒノキの高付加価値化による地域林業再興のチャレンジ

1 奥球磨地域の概要

日本三急流の一つ熊本県球磨川の上流域に位置する湯前町と水上村は、奥球磨と呼ばれ、標高1,721メートルの市房山を背にして、林業を基幹産業の一つとする山間地域です。約2万1千haの森林を生産基盤として盛んに保育事業や素材生産事業を行い、丸太生産量は約13万m³/年を誇ります。人口



管理された森林 (湯前町町有林)



市房山の大杉 (水上村)



林業・木材産業の再興

地域の関係者で実現する将来像

- 「行政」と「意欲と能力のある林業経営体」が担う森林の管理、経営体制の確立
- 森林から得られる利益の山元還元の最大化 (大径化する球磨スギ・ヒノキの高付加価値化)

奥球磨からのチャレンジ

- 【対策1】 公的関与による持続可能な資源供給に向けた環境整備
- 【対策2】 大径材の需要促進と地域内における「トータル林業化」
- 【対策3】 「もり」を支える人材育成



6千人程の自治体規模の実績としては全国的にも最高水準の林業隆盛地であるといえます。

2 奥球磨みらいのもり 創造協議会の取組

この豊かな森林資源を継続的に維持しながら最大限に活用することが、雇用の創出などを通じた地域の活性化につながり、過疎化傾向にある郷土の未来創造に多大に寄与すると考えます。

このため、地域内の林業・木材産業関係者、都市部消費地の流通業者、地元自治体と共に「奥球磨みらいのもり創造協議会」を立ち上げ、一気通貫の木材の供給体制を構築しました。平成30年度には国の林業成長産業化地域創出モデル事業への選定を受けることとなりました。

地域内では、旺盛な素材生産がありながら、伐採後には着実に再造林が行われ、高い再造林率を誇ります。100%の再造林を目指し、また林業の担い手の育成や労働環境の改善等にも取り組んでいます。さらに、木材製品の付加価値を高め、消費者などからの評価の向上と、利益を山元に還元することで山林所有者の林業経営への意欲の喚起を目標としています。

3 地域材の高付加価値化へ向けた 取組

地域内では素材生産は活発に行われているものの、



大径丸太の熱処理施設

近年地域内の製材業は衰退傾向にあり、多くの原木（丸太）が、地域外に出荷されています。森林資源を地域活性化につなげ、素材生産された原木の地域内製材割合を増やしていくことが重要です。そのためには需要者ニーズや社会的ニーズを正確に理解し、それらに対応した製材品を生産することが必要です。

そこで、製材品の付加価値の向上を図るため、各種製品の製造方法や供給体制等を改善しました。その結果、現在までにJAS機械等級区分構造用製材の供給や木材乾燥法の改善による新規製造方法を開発することができました。

地域内の製材工場がJAS認証を取得し、県内外の公共建築などへJAS製材を供給しています。一般的には高価なJAS材ですが、木材乾燥法の改善等により効率化を図り、現実的な価格での供給ができるようになりました。

また、九州南部で顕在化している大径化問題に対

4 終わりに

応するため、「丸太状熱処理併用複合乾燥法を用いた芯去り製材法」を開発し、優れた品質の美しい化粧用材を供給しています。この製法の技術と生産された各種商品が、ウッドデザイン賞をはじめとする数々の賞をいただき、多方面から評価されることになりました。これらの木材製品は2020オリンピック・パラリンピック東京大会の関連施設や公共建築物、有名企業の社屋や住宅メーカーで利用されています。

令和2年7月の豪雨では、球磨川が氾濫して多大な浸水被害が発生し、65名の方々が犠牲となりました。球磨川上流の奥球磨地域では、中流域や下流域と比較して浸水被害は少なかったものの、令和3年の年初時点では鉄道の復旧も目処が立たず、山地においても随所で流された林道などの復旧未完了箇所が多数あります。幸い林業関係者などの懸命な努力の結果、本事業における素材供給には支障が出ていませんが、この事業が早期復興への一助となるべく鋭意努めています。



氾濫した球磨川と浸水した球磨村(西日本新聞社撮影)

民有林直轄治山事業に着手しました！

徳島県と高知県に跨がる吉野川上流地区

四国森林管理局 治山課

はじめに

吉野川は、高知県吾川郡いの町の瓶ヶ森（標高1,897m）に源を発し、四国山地を東に横断しながら徳島平野から紀伊水道に注いでいます。流域は四国4県、12市14町2村に跨がり、延長は194km、流域面積は3,750km²と、四国の約2割を占めており、利根川の「坂東太郎」、筑後川の「筑紫次郎」と並び、「四国三郎」と称される日本でも洪水などの水害が多い暴れ川として有名です（図1）。

上流部の徳島県三好市と高知県大豊町との県境付近は、急峻で起伏に富んだ地形で、地質ももろく、古くから山腹崩壊や地すべりなどの山地災害が数多く発生しています。

平成30年6月28日から7月8日にかけて大雨となった平成30年7月豪雨（西日本豪雨）は、全国で死者が260名を超えるなど、極めて甚大な被害をもたらしました。各地では河川の氾濫や山腹の崩壊が多発しました。

四国地方においても、総雨量が1,800mmを超える地域が出るなど、記録的な雨量となりました。特に、吉野川の上流部では7月6日から7日にかけて、線状降水帯の発生により豪雨が長時間継続し、大規模な山腹崩壊や荒廃溪流が発生しました。

大豊町では、山腹崩壊した土砂が流出し、高知自動車道の立川橋が崩落した（写真）ほか、各地で公道や林道が被災し、通行が寸断される事態となりました。

平成30年7月豪雨の被害

管内概要

四国森林管理局は、四国の脊梁山地を中心に分布している国有林約18万haを所管しています。森林の区分は、暖温帯林から亜寒帯林にわたり、低地のシイ・カシ林から標高が高くなるにつれてモミ・ツガ林、ブナ林、シラベ林など、多様な森林で構成されています。

当局では、治山ダム工事、地すべり防止工事、保安林整備等を通じて、森林の公益的機能の高度発揮に努めています。



所在地	高知県高知市丸ノ内1丁目3番30号
区域面積	188万ha
うち森林面積	139.9万ha (森林率 74%)
うち国有林野	18.3万ha (国有林率 13%)
所管区	徳島県、香川県、愛媛県、高知県

基礎データ

民有林直轄治山事業の着手



災害が発生して間もなく、徳島県及び高知県により被災箇所の復旧が進められました。被災地域には山腹崩壊等により堆積した多量の不安定土砂が存在していたため、今後の降雨で崩壊地が拡大、土石流が発生し、人家や国道等に被害を及ぼす恐れがありました。両県では、被災地域の一体的かつ早期復旧に向けて、現地での検討や有識者を交えた技術検討会が重ねられました。その結果、大規模な復旧事業となる上、施工条件が厳しく、高度な技術が必要であると判断され、令和2年7月、両県知事から農林水産大臣に対し

て民有林直轄治山事業を実施するよう要望書が提出されました。当局では、これまで取り組んできた直轄治山事業の成果を評価いただき、当局の事業実施に期待いただいたものと有り難く感じました。これを受け、事業の実施に向けて、検討を開始しました。

事業の必要性を審査される事業評価では、適切かつ効率的な計画であり、採択基準をすべて満たしていると認められたため、令和3年度から、吉野川上流地区民有林直轄治山事業に着手することとなりました。2県に跨がる民有林直轄治山事業は、先月号で紹介した新潟県と長野県に跨がる姫川地区に加え2つ目となります。

事業内容と実施体制



今回事業に着手した吉野川上流地区は、徳島県側が三好市の白川、根津木、栗山、大池の4区域、高知県側が大豊町の浦の谷、立川上名、立川下名、仁尾ヶ内の4区域からなり、合計面積は1,091haとなります(図2)。主な事業として、山腹緑化工36.9ha、治山ダムの深間工72基、護岸工延長215m、流路工延長170mを計画しています。期間は、令和12年度までの10年間、総事業費は58億円を見込んでいます。事業実行の拠点となる吉野川上流治山事業所は、嶺北森林管理署南小川治山事業所との合同事業所として、大

豊町内に設置しました。

当局では現在、直轄地すべり防止事業として祖谷川地区、南小川地区、阿津江地区の3地区を、民有林直轄治山事業として奈半利川地区の1地区を先行中ですが、平成30年7月豪雨では全ての地区で被害は発生しませんでした。このことは、これまで実施してきた治山事業の効果が発揮されたものと考えられます。

早期復旧に向けた両県及び地元市町の強い思いを受けて今回着手した本事業にしっかりと取り組み、地域の安全・安心に寄与してまいります。



図1 地質図



写真 高知自動車道及び周辺部の被災状況 (高知県大豊町)



図2 事業区域 (全8区域)





みどりの 女神が行く!

ミス日本みどりの女神
こばやし ゆうき
小林 優希

木で暮らしと社会を豊かに
ウッドデザイン賞の表彰式に参加

12月は東京ビッグサイトにてエコプロ2021が開催され、同会場で開催された第7回ウッドデザイン賞の表彰式のお手伝いをさせていただきました。

ウッドデザイン賞は、木で暮らしと社会を豊かにするモノ・コトを表彰し、国内外に発信するための顕彰制度のことです。今年度は、なんと433点もの作品の応募があり、そのうち



▲木の特徴を活かした様々な作品に出会いました

191点が入賞されました。会場内には、入賞作品のいくつかが展示されていきました。どの作品にも木の温もりや強さなど、木が持っている良い特徴を活かしたアイデアが数多く見受けられたように思います。ライフスタイル部門、ハートフルデザイン部門、そしてソーシャルデザイン部門の各部門で、優れた建築や空間、建材・部材、木製品、コミュニケーション、技術・研究とされた入賞作品

は、どれも本当に素敵なものでした。つい「行ってみよう!」「自宅に飾りたい!」「これはプレゼントしたいな」などと、自身の生活に取り入れることばかりを想像してしまうほどでした。この度、入賞された皆さま、本当にありがとうございました!



▲表彰式の様子

また、同イベントでは、日本の森林を大切に守っていくと日々奮闘されている方々が、それぞれのブースで活躍

動を発表されていました。老若男女、世代を問わず様々な方々がいらつしやつたのですが、中でも同い年で、木育をテーマに活動されている方がVRで森林の中を体験するブースを開いていたことが印象的でした。私自身が、同世代に「森林」という日本文化の大切さを広めていくという役目を担っているからこそ、同い年の方が似た分野で活躍されているのを知ることが出来、とても嬉しかったのです。

年末は取材で長野県と岐阜県に訪問

12月下旬には、長野県の上松町と岐阜県の白川村を訪れました。この度、「FORESTSTYLE.jp」と森と。フォレストスタイル」というサイトに記事を寄稿することになり、その取材のためです。

「FORESTSTYLE.jp」人



▲長野の森林の歴史を知るため、御料館（旧帝室林野局木曾支局庁舎）を訪問

と森と。フォレストスタイル」には、森に関する特集や全国各地で行われる森林に関する取組をPRする記事が掲載されています。私は、観光客に近い目線でそれぞれの地域の取組を見て、感じたことを記事にする機会をいただいたのです。

訪問したどちらの地域も森林サービス産業に力を入れておられ、それぞれに沢山の魅力がありました。これらの魅力については下記のサイトでご



▲岐阜県白川村にてひらせ温泉キャンプサイトの坂本磨紀さんと

覧いただけますと幸いです。皆さまに興味を持っていただけるよう頑張っ書いていきます！

FORESTSTYLE.jp
人と森と。フォレストスタイル
<https://forest-style.jp/>



連載の最終回を迎えてご挨拶

最後に、私の「みどりの女神が行く！」の連載は、

この1月号が最後になります。昨年の3月に7代目のみどりの女神に就任して以来、全9回に渡って連載をさせていただきました。

ありがとうございました。とにかく楽しんでください！、この言葉に尽きます。

就任当初は「日本の林業を広めていきたい」と意

気込んでいた私。当初イメージしていた「林業」は川上のことばかりで、実際にどうすれば興味を持っていたのかと頭を悩ませてばかりでした。しかし、全国各地を訪問させていただく機会をいただいていたからは、林業界の幅の広さを知り、興味を持ってもらう糸口を見つけられたような気がしています。

この連載では、「森林」や「林業」というテーマを通して、素人の私が拙い言葉ながらも皆さんに手紙を送るような気持ちで、毎回書かせていただきました。時には、情報誌「林野」を通じて私のことを知ってくださった方々から、手紙やSNSにて応援メッセージをいただき、その温かいお言葉に励まされていきました。

応援してくださいました。温かく見守ってくださいました皆さま、本当にありがとうございます。今後はみどりの女神のOGとして、いつかは林業界に恩返しを出来るよう励んでまいります。

各号の記事に関して頂いた

感想



4月号

- ・国有林がストリートビューで楽しめることは知りませんでした。素敵ですね。
- ・林業高校生の存在を知りませんでした。日本の豊かな森林資源を衰退から再生、復活へと挑む若い力に希望を感じました。



6月号

- ・杉のエリートツリーだけではなく、広葉樹等の他樹種のエリートツリーの検討もして頂きたいです。
- ・エリートツリーの記事を興味深く拝読しました。形質の良い木を活用する取り組みは非常に良いと思いますが、時間が掛かり過ぎるので、もっと加速できないのでしょうか。



7月号

- ・特集2の朝ドラ「おかえりモネ」は、毎日欠かさず見ているので、親しみが湧いて良い企画でした。続編を希望します。



10月号

- ・特集のウッドチェンジは、今後も是非継続的に特集して頂きたいです。木造ビルのメリットのみならず、デメリットや改善が必要な点等を幅広く教えて頂きたいです。



ご意見等

- ・字が小さいため読みづらい。
- ・専門分野に加えてもっと国民目線的话题を取り上げて欲しい。
- ・林業に携わる若者や女性の活躍を取り上げて欲しい。
- ・ウッドショックで見えてきた日本の林業・林産業の問題点とその解決策について取り上げてほしい。



8月号

- ・近畿中国森林管理局が取り組んでいる三次元点群データは、最新の技術や道具を森林管理に応用できないかと、模索している感じが伝わり、非常に興味深く拝読しました。



9月号

- ・お薦め国有林の取り組み、いいですね。ガイドブックを手に入れてキャンプに行ってみたくと思いました。

「林野」は林野庁 HP でもご覧になれます。詳しくは

情報誌 林野

検索



リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



本誌に使われている紙は、日本の森林を育てるために間伐材を積極的に使用しています。